

平成23年度第5回江東区外部評価委員会
(第1班ヒアリング)

1 日 時 平成23年7月22日(金)
午後7時00分 開会 午後9時00分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第71会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

大塚 敬	桑田 仁
(町田 民世子)	篠田 正明

(2) 関係職員出席者

総務部長	須田 雅美
福祉部長	鈴木 信幸
福祉部参事(福祉課長事務取扱)	西 潟 誠
都市整備部長	出口 泰治
土木部長	並木 雅登
総務部 営繕課長	青木 一巳
総務部 危機管理課長	林 良 洋
総務部 防災課長	中野 雄一
都市整備部 建築調整課長	太田 邦彦
土木部 道路課長	高垣 克好
土木部 水辺と緑の課長	荒木 猛男

(2) 事務局出席者

政策経営部長	大井 哲爾
政策経営部 企画課長	押田 文子
政策経営部 財政課長	大塚 善彦
政策経営部 計画推進担当課長	田 淵 泰紀

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会

2. 議題

(1) 施策32 「災害に強い都市の形成」

(2) 施策33 「地域防災力の強化」

3. 閉会

6 配付資料

・ 席次表（施策32）

・ 席次表（施策33）

・ 委員名簿

・ 関係職員名簿

・ 施策32 施策評価シート

・ 施策33 施策評価シート

・ 外部評価シート（施策32）

・ 外部評価シート（施策33）

午後7時00分 開会

班長 それでは、定刻になりましたので、これより平成23年度第5回江東区外部評価委員会第1班ヒアリングの3回目を開会いたします。

本日は、町田委員から欠席のご連絡が届いておりますので、この3名で進めさせていただきます。

本日は1名の傍聴者がおられます。傍聴者の方は既に傍聴席についておられますので、よろしくお願いいたします。

本日の外部評価の対象施策は、施策32「災害に強い都市の形成」と施策33「地域防災力の強化」の2施策になります。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。議事次第の下段に配付資料の一覧がございますので、過不足があるかどうか、ご確認をいただきたいと思います。

それから、席次表につきましては施策ごとに作成しておりますので、よろしくお願いいたします。

ヒアリング

(1) 施策32「災害に強い都市の形成」

班長 それでは、早速ですけれども、おおむね5分程度、施策32の現状と課題及び今後の方向性について、ご説明をお願いいたします。

関係職員 それでは、施策32の「災害に強い都市の形成」ということで施策の現状と課題について、包括的に私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、初めに、「地震や火災、洪水など、災害に強いまちが実現しています」というのが、この施策の姿になっているわけですが、現状を申し上げれば非常に厳しいというのが率直なところでございます。特に今般、大震災を経験いたしまして、その前と後では評価が異なっているといったのが率直な感想でございます。改めて、災害に強いまちの形成、特に大震災に見舞われた際に被害を最小限に抑える減災には、我々、公の部分だけではなく、やはり、そこに住む方々の自助、共助、それが何よりも不可欠で、町の安全性を確保するためには公助だけでは対応できないといったところを再認識させられたということが現実問題でございます。

参考までに、ちょっとお時間をいただいて、今般、震災対策ということで理論と実践と

都市整備部と土木部を中心に、今回の大震災に伴います取り組みを若干申し上げさせていただきます。

3月11日の地震発生以来、都市整備部におきましては、公の区営住宅の安全点検確認はもちろんのことなのですが、区内の民間住宅の被害状況の把握に努めるとともに、臨時窓口を開設いたしまして、区民からの建物被害、安全点検、耐震診断等の相談、あるいは罹災証明書の申請の相談など、我々としては現場確認も行いながら、この地震発生以来、5月末までに500件を超えます窓口対応を行ってきたというところでございます。

それまでの区内の被害状況をご参考までに申し上げますと、これは総務省の簡易診断による総合判定でございますけれども、全壊家屋が1件、それから、液状化による大規模半壊が1件、半壊32件、このうち新木場を中心とした液状化が14件ございます。それから、一部損壊が254件、確認をされたところです。ただ、幸いなことに、崩壊した家屋はなく、いわゆる、区として応急危険度判定の実施本部を設置するまでは至らなかったといった現状になっております。

それから、また、土木におきましては、震災後直ちに、区内の道路、公園などの都市施設について巡回パトロールを行いながら被害状況の把握に努めたといったところでございまして、特に区内の湾岸部を中心に発生いたしました液状化被害による道路、公園等の応急復旧作業を行うとともに、区では、6月に補正予算を組みまして、液状化対策については本格復旧の予定で、来年度以降も取り組んでいくといった状況になっております。今般、こうした震災被害を踏まえすと、今後、こうした実際に起こった震災に対してどうして取り組んでいくのかというのが大きな課題かなと。特に、今、申し上げましたように、新たな課題として、区内で発生した液状化被害につきましては、現在、国や都におきましても見直しの検討が進められているところでございまして、我々としては、そうした国や都の検討の結果や方針等を受けて、今後、具体的な対策を練っていきたいと思っております。それが今回の震災を受けての大きな課題の1つというふうに考えております。

その上で、現状、本施策の取り組む方向について申し上げさせていただきます。まず、この施策につきましては3つの項目から成り立っております。まず、第1番目に、耐震・不燃化の推進ということです。1番目としては公共施設の耐震化、これについての取り組みを申し上げたいと思います。江東区では、震災時、災害時に避難場所となります学校を中心に、この間、耐震化を最優先に進めてきた。旧の長期計画の中からの取り

組みがありまして、平成17年から21年度までですけれども、5年間で計画を立てて、現状21年度で、いわゆる、旧耐震による学校の耐震化についてはすべて完了しております。それから、現在、第2段階として、そのほかの公共施設についても、既に耐震診断を終えて、耐震改修が必要な公共施設については、27年度を目標に現長期計画の中で計画改修に取り組んでいるといった状況でございます。

それから、2点目に、民間建築物の耐震化でございます。この民間建築物につきまして、これまでの状況を申し上げますと、新築状況がはかばかしくないといったところが率直なところでございます。これまでの状況は、耐震のアドバイザーの派遣とか、無料相談や耐震診断等の問い合わせはあるものの、實際上、耐震改修までに至っていない、そういう家屋が多いといったのが現状となっております。ただ、これは不幸中の幸いかもしれないのですが、今回の大震災以降、多くの区民の方から木造住宅の耐震相談等もかなりの数の問い合わせが来ておりますので、我々としては、こうした区民の意識変化をとらえて耐震改修までつないでいきたいというふうに考えて、今、窓口等で、その対応を図っているところでございます。

また、この民間建築物の耐震化につきましては、都においても新たな取り組みの実施が予定されております。内容は、物資輸送など緊急車両輸送の道路確保のために、沿道、幹線道路沿いの沿道に建っている建物、建築物の耐震化に向けて新たな規制誘導策を今般、東京都のほうで考えているというところでございます。基本的には、東京都の計画の中で、第1次緊急輸送道路、第1次から第3次まであるのですけれども、第1次輸送道路を優先して、その規制誘導策を予定したい。もちろん、規制でございますから、その対象物件については義務化を図る。その一方で、何らかの形で誘導を促進するために助成金を拡充して対応していきたいというのが東京都の考え方でございます。現在、東京都と都区間で、その役割分担等を協議中でございますので、秋以降、これが施行実施という形で出てまいります。区としては、そうした東京都との関連の中で今現在持っている区の要綱等の総合的な見直しにも努めているといったところでございます。

この施策の柱の3点目ですけれども、幅員4m未満の細街路の拡幅事業というものがございます。この事業についても長々と計画的にやってきているわけですが、敷地の所有者等の対応もございまして、なかなかこれは計画どおり一気に進まないという現状はあるところです。ただ、現状、こうした細街路を、できるだけ道路幅員を広げるといことは、近隣への延焼防止にもつながりますし、震災時の避難の確保にもつながるわけで、計画目

標として年850mを予定しているわけですが、これを年々、順次、積み上げていきたいというふうに考えております。参考までに、21年度末の総延長でございますけれども、1万427m程度になっております。

それから、柱の大きな2番目は水害対策の推進です。これにつきましては、主だったところを申し上げれば、1つは、集中豪雨のときなどの公園、これは公園限らず民間の敷地等もそうなのでございますけれども、特に公園等においては雨水流出抑制対策を、この間、ずっと推進してきている。あるいはまた、荒川が決壊したときを想定したハザードマップの作成、配布もやってきたという状況になっております。

それから、もう1つ大きな課題として、今般の震災を受けまして、これは中央防災会議において今後、検討されていくということで聞いておりますけれども、東京に直下型地震が来たという想定の中で、東京湾の津波対策についての指針についても、都を含めて検討が進んでいるというふうに聞いております。これについても、我々としては、それに対する指針が出た段階で、それぞれの対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、3点目の柱でございますが、災害時における救援体制の整備です。内容的には、備蓄物資と、それを備蓄するための防災倉庫の整備という内容ですけれども、この間、江東区の場合、人口急増ということで人口がかなり増加している状況がございますし、また、地域的な人口のバランス等の変化もございますので、そうしたことに配慮しながら備蓄物資の種類とか総量の見直しを図るとともに、それを備蓄しておくための防災倉庫の配置計画についても再構築を図っていきたいということが現状の対応でございます。以上でございます。

班長 ありがとうございます。それでは、早速ご質疑に入らせていただきます。例によって、どなたからでも結構なのですが、よろしくお願いたします。

委員 いかがでしょうか。ちょっと、最初に簡単な確認をしたいと思えます。細街路の拡幅整備延長等の、細街路というのは、2項道路という理解でいいんですか。

関係職員 はい、2項道路という理解で結構です。

委員 先ほど、済みません、ご説明で23年度というか、現時点の、この部分の指標値というのが1万400幾つとおっしゃいましたが。

関係職員 それは、申しわけありません、前の年のものでございまして、ここに書いてある22年度、1万1,000という数字、これが最新ということですよ。

関係職員 済みません、訂正させていただきます。申しわけありません。

委員 縮むはずのない指標なので。これは、何というんでしょうか、細街路の総延長に対する比率という形で押さえられたものですか。

関係職員 お答えします。細街路の総延長が、実は、はっきりとはわかっていないという状況がございます。かなりの部分で民地がございまして、先ほど委員がおっしゃったとおり、42条2項道路ということでございますので、民間のかなりの部分の敷地がございまして、今、建築課の調査係が台帳整備をしているところで、近々、出すことは可能なのですけれども、現在の総延長が出ている状況ではございません。

委員 はい、わかりました。ざっくり言って、この目標の1万4,800というのは、おおむね、大方の2項道路が計画的に解消するというでいいんですか。

関係職員 いや、そういうことではございませんで、実は、年間にできる最高で1kmほどというのが今の状況の中でありまして、それが、積み重ねていくので、目標は、どちらかという全体から押さえていくというよりは、毎年1kmやっぺいこうと、そういう観点でつくっている指標です。この1kmというのは、実はなかなか大変な数字でございまして、いかない年もあるのですけれども、最高にいった年で1kmとちょっと、そういう状況ですので、やっていきたい。これは経済状況を非常に反映しまして、景気のいいときはどんどん新築しますので、新築をしたときに下がってもらって、そこを土木に委託しまして、土木のほうでそこを拡幅しながらL型を後退させていく。ほとんどは民地でございますので、ご自分土地を取られてしまうという認識が非常に大きい。そういうことで、いろいろな説得をするのですけれども、「道路が広がったほうが防災上、いいよね」という説得をしながら、新しい建築確認が出てきたときに設計士に、これをきちんと建主に伝えてくださいという、そういう建築確認のたびに行う啓蒙活動と、それプラス、住民側に対する防災意識ということをあわせて行いながら、1つずつ、1つずつ積み重ねて成果を出していくという状況でございます。

班長 どうぞ。

委員 民間特定建築物、耐震化率が指標で挙がっていますけれども、民間特定建築物がどういうものか教えていただきたいのと、あとは、それが何棟ぐらい、つまり、区の民間建築物を含めて、どのぐらいの割合のものを指標として扱っているのか教えてください。

関係職員 民間特定建築物という定義なんですけれども、たくさんの方が集まってくる公共性の高い民間の建物、具体的には、1,000㎡を超える民間の小学校とか病院、体育

館、そういうものをそのように位置づけています。プラス、緊急輸送道路沿道建築物ということで、第一次、第二次、第三次、ほとんど都道なんですけれども、その沿道にある、ある一定以上の高さを超える建築物、それを民間特定建築物というふうに言っております。

指標の話なんですけれども、実は、民間特定建築物をとらまえること自体が大変なことでもございます。いわば、昭和56年以前の建築物のみを対象としていると、そういうことで、1件、1件積み上げて調査をした状況でございます。江東区内全部の建物のうち何%かというのは、済みません、出してはいない状況ではございますが、その出し方が2通りありまして、1つは、定期報告という、建築業法で言っている報告を義務づけられている建物、それで耐震改修促進計画を当初つくりまして、それは、学校、体育館、運動施設、博物館、老人ホーム云々で約300棟、それが民間特定建築物とあって、公共性の高い建物でございます。これの耐震化率というのを、またとらえまえるのが、なかなか実は大変でございます。この指標で22年度、書いていないという状況でございますが、推計値で出していくと、実は、これ1件、1件、登記簿に当たったり、建築基準法上の第四種に当たったりという中で、85%というのを、とりあえず、現段階では出しております。

27年度まで90%やっていきたいという目標の中でやっていくのですけれども、もう1つ、緊急輸送道路沿道建築物というものがありまして、これが300棟ぐらい全部であるだろうと言われております。これも1件、1件調べた数字です。こちら側もパーセントがはっきり出せていない状況ではございます。この75%というのが、最初に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率を出したときの数字でございます。それをだんだん追っていくということが現実問題、大変、アンケートをとりながらとか、1件、1件、当たりながらということになっていきますので、指標としてはおりますけれども、この捕捉するのが大変難しい指標であるというものが現実でございます。

そういう意味では、かなり幅のある話で、75から85%ぐらいの間を現在、推移していると。それをいろいろな施策だったり、実は自然に足されていく部分がございます。古い建物、昭和56年以前の古い建物ですので、建て替え、また、耐震化の工事、そういうことを少しずつ捕まえながら、調査をしながら、今後、指標の中でやっていく。5年ごとに国が調べている土地、住宅調査というものがございます。そういうものを参考にしながら指標を出していきたいと、このように思っております。

委員 結局のところ、母集団というか、トータルの、例えば、75%とかありますけれども、それはつまり、何棟あるんですか、300、300で600棟ぐらいというイメー

ジでよろしいんですか、今のお話ですと。

関係職員 定期報告でとらまえている数というのが300棟ぐらいということになります。そういう言い方と、1件、1件、当たって出していく数というのが、実は790棟ぐらい、800棟ぐらいあるんですけども、この辺も明確に言えない。要するに、昭和56年以前の建物かどうかというところが、かなり不明な部分がありまして、登記だったり、先ほどもお話ししたように、建築年というのを建物ごとに押さえて、実は、1件、1件聞いていかないとわからないという状況がございます。一度調査した中では、民間特定建築物、昭和56年以前については800棟という数字は出しております。ただ、ちゃんとその建物がどういう状態にあるかというのを捕まえているのが300棟ぐらいという意味です。あとの400棟については、もうちょっと精査していかないと、ほんとうに旧耐震なのか、耐震改修をやっているのかということがよくわかっていない、こういう状況でございます。

委員 はい、わかりました。

班長 ほかにありますか。

委員 2点ほどお伺いしたいことがあります。1つ目が、細かいことなんですけれども、指標のところ、116で、区立施設の耐震化率というのがありますが、これは予算を拝見すると、それに該当するところがないように見受けられるのですが、どこにあるのかということが1つ。

2つ目が、取り組みの 救援体制の整備のところなんですけれども、このところだけ施策実現に対する指標というのが載っていないのですけれども、これがちゃんとできているかどうかという、何かそういうベンチマークみたいなものがあれば教えていただければと思います。

事務局 私が答えてしまいますけれども、営繕課で担当してもらっているのですけれども、この区立施設の耐震化の予算は、それぞれの、例えば、学校の改修とか、ほかの施設の大規模改修をして、そのときに耐震補強工事をする、それぞれの施策のところに予算が振り分けられているというふうにご理解いただきたいのです。その結果、耐震改修で上がったものすべてトータルで、200余の施設のうち、今、90%を超えて、耐震補強工事を終えて耐震化率が上がりましたというふうになりますので、具体的に、この施策で予算は載っておりません。各、ほかのところに振り分けられているというふうにご理解いただきたいと思います。

班長 よろしいでしょうか。

委員 はい、もう1つ、備蓄のほう、 の救援体制の整備に関することです。

関係職員 今、大地震が起こったときに、大体14万弱の方が避難するという指標がありまして、それに対して食料とか、そういう備蓄をしているのですけれども、この防災倉庫というのはそれを納めておく施設の1つなんです。防災倉庫と備蓄倉庫とあるんですけれども、そこに現在すべてがおさまっている状況です。ですから、防災倉庫を増やすとか、そういうものについては、絶対に増やさなければいけないというものではないのですが、ただ、今後、備蓄物資の見直しを行ったりするときに、そういうものを、例えば、東日本大震災が起こったときに、今、江東区で、例えば、体育館の仕切り版等がないものですから、もしもそういうものを買うとなったときには防災倉庫が必要になってくるということがありますので、また、これについて数を増やすという目標ではなくて、今、おさまっているこの数でいいのですけれども、今後の見直しのために少しでも多いほうがいいということで考えているので、指標については、別に増やしていくという明確なものはないというふうにご理解いただきたいと思います。

委員 わかりました。

事務局 補足させていただくと、指標は、この施策を支える3つの柱のところ、ストレートにすべてをあらわすのは難しいものがあります。今のところ、防災倉庫についての具体的な数字は置いていないのですけれども、この3番目の救援体制の整備につきましては、大きく、例えば、防災備蓄倉庫と、それから、橋りょうの耐震化を挙げてありますので、ここについては、こちらを大きくとらえまして、指標の120でございますけれども、これを選んだと。すべてうまくいくのは難しいのですが、より緊急性なり、もしくは重要性という怒られてしまうかもしれませんけれども、高いほうを数字として取っていて、これで、この推移をお示しする、目標に近づくということで設定したというふうにご理解いただきたいと思います。

委員 ちなみに、今の防災倉庫のご説明の中で、13万人分の非常時の食料はもう担保できているという話ですね。これは全部、公で、区で用意したものを積み上げておいて、そのままになっているというわけではないですね。

関係職員 いわゆる、想定外、想定外と言われるのですけれども、一応、国のほうと東京都のほうで想定している、地震が起きたときに、小学校とか中学校とか、避難所に避難する方が15万弱と出ていますので、そういう人たちの1人分の食料、3食分が約56万食、それが今の防災倉庫とか備蓄倉庫に入っているという意味です。それで今、充足され

ているということです。

委員 では、それは小学校ですから、区でそれだけ、その分はちゃんと用意していると。

関係職員 1日分は区で用意してありまして、これが区で用意している分で、2日目は都のほうで用意する、3日目はボランティアとか国で用意する、今、そういう想定になっていますので食料等を区で用意しているのは1日分です、

委員 つまらない話ですけども、今の会社に入社して二十数年、初めて机の下にいつもあるダンボール箱、非常用食、あけて食べたんですけども、要は、そういう民間企業、あれでたしか、3年ぐらい前か何かに1回、出せと言われて出して、みんなで試食会をやって、新しいものをもらうんです。要は、民間企業がそうやって自助努力で用意する部分が相当大きな役割をに担っているという気がするわけです。民間企業がちゃんとそうやって用意して、法律に基づいて、そもそもやらなければいけないことなのかもしれない、その辺がよくわからないのですけれども、民間企業がどれくらい自助努力で用意してくれているのか、それもあわせるとどういう水準で備えられているのか、その辺の把握というのはされているんですか。

関係職員 民間企業さんが用意しているのは事業所備蓄というんですけども、こっちは絶対に用意しなければいけないというものではないのですけれども、皆さんに今、用意してくださいという呼びかけはしているんです。先ほど言った区のほうで1日分、用意しているというのは、自分の家が全壊したり全焼した人が逃げてくる場合の想定が今、14万人弱という方、その人の分の食料は用意してあるのですけれども、事業者さんのほうは、事業者さんのほうで従業員の方に用意している事業所備蓄をお願いしているということで、実は、そちらの数字についてはつかんでいません。

委員 はい、わかりました。

委員 災害時における救援体制の整備の中で、1つ、防災船着場があると思うんです。予算としても船着場の維持管理事業として、前年度に比べて結構大きくなっている。ぜひ、ふだんから船着場、通常、あまり使われていないという面が多いかと思うんですけども、やはり、防災意識の向上という面からも、通常何か利用する、民間も含めて、もっと使っていくような、そういうソフトも必要ではないかと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

関係職員 防災船着場ですけども、本区は、過去、水上バスを営業していたことがあって、そのときの船着場がそのまま防災船着場に位置づけられたことがあって、大量火災

があるときには、防潮堤の外側のところにも、かなり多数の防災船着場が用意してございます。ただ、あまり民間への使用については、使われていないというのが私の実感としてございます。この水上バスの船着場については、水上バスステーション条例という、区以外の民間事業者が船着場を使うことについては、ソフトウェアとしての条例を用意してございまして、一応、制度的には整っているわけなのですが、条例を制定したときには、いわゆる、屋形とか、そうした、不法占用をしているような事業者が多数あって、そうしたものが使うということについては、我々としてはかなり難色を示していたところがあって、非常にガードを固くしているというのが事実としてございます。

ただ、現在、東京都の中でも、また国の中でも、特に屋形船とか、そうした民間の船については、かなり適正にできてございまして、ある意味では、共存共栄で、使用については活性化していこうという流れが出てきてございます。それは、現在、東京都の関係局の中で検討会議を設けております。そうした適正利用のルールができた中で、我々としても、必要があれば条例を改正して積極的に活用するというふうには考えております。せっかくある施設では、なるべく使われたほうがいいというのは確かにおっしゃるとおりですので、我々としても、方向性としてはそういう形を持っているところです。

委員 今、そういう意味では、都も含めて検討をしているという理解でよろしいですか。

関係職員 そうです。

委員 済みません、ちょっと私から。伺おうと思っていたのも、説明の中で、今度の震災を受けての取り組みと、一通り、冒頭にご説明していただいて大変よくわかったのですが、取り組まれたことというのが、区営施設の安全点検であるとか、施設の巡回、要は、急ぎ安全を確認して回ったということと、困っている区民等に対して、手を差し伸べるという対応をしましたと。それはそれで必要なことだし、大変結構だと思うんですけども、逆に、当初ここで想定されていたというふうに、民間施設の耐震化は反応が高まったというお話がありましたけれども、例えば、橋りょうの耐震化の取り組みですとか、細街路の取り組みですとか、震災の経験を踏まえて、もうちょっとここは違うアプローチが必要だという議論が今、起こっていると、あるいは、もうちょっとスピードアップしなければいけないという議論が起こっていると、何か、もともとあったという緊急対応ではなくて、計画的にやっていかなければいけない部分の中で見直しなり、拡充なり、あるいは、これよりもこっちということで優先度が下がったとか、そういう見直しというのはなかったですか。

関係職員 細街路拡幅についてお答えします。今までは新築について力を入れていたというところがあります。今、耐震改修に対する非常に高い意思の高まりがありまして、そういう改修工事についても、あわせて細街路の拡幅をやっていくべきだということで、今まで、ほんの数件しかやっていなかったのですけれども、そういうのもあわせて強烈に細街路を拡幅していくということとあわせて事業にしていきたいと、このように考えています。

委員 耐震改修とセットバックをセットでやってもらうようにすると、それは具体的に事業として言うと、働きかけるんですか。

関係職員 そういうことになります。2項道路、確かに耐震改修工事をやるケースがどれほどあるかという問題もあるのですけれども、今、実は、地震が起きたことによって経済的にはきつくなっておりまして、新築物件というのは実は下がっているんです。耐震化については上昇の感覚があるのですけれども、細街路拡幅についてむしろ減っているという状況があります。つまり、経済的にきつくなっているということだと思います。そうであれば、改修に対して、細街路の拡幅を打ち立てないと細街路の拡幅が進んでいかない。そういうこともありますので、両方とも当課でやっている仕事でございますので、それをあわせて進めていくことが大事であると認識しております。

委員 ご認識は全く正しいと思うんですけれども、具体策としては耐震改修を補助金なりを申請してきた人に対して、細街路の部分ということでお願いをしていくということですか。

関係職員 そういうことなんです。今まで、細街路については、既存の建物について強く言っていかなかった部分もあります。やはり、新築のときに下がってくると、土地を取られたという感覚をほとんどの方が持ちますので、それに対しては、もともと2項道路は敷地面積に入っておりませんので、入っておりませんよと、そういうことで道路も下がるんですよといったときに抵抗感が非常にあります。そういう意味で、区の助成金を使って耐震化するんだから、その部分についてはやはりみんなに、周辺に対して防災上の観点から下がるべきだろうということをもっと強く言うべきだったのではないかという反省に立ちまして、そこは強くやっていくべきだということで、今後、そこに力を入れていく、それを方針として持っております。

委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

委員 最近の水害対策の中で、特に地下の構造物等に対しての水の流入とかも幾つか問

題に、危険性等の指摘があると思います。例えば、地下鉄の入り口とか、地下の構造物に入ってくるとか、機械室が水没するとか、そういった地下構造物への水害対策というのは何かありますか。

関係職員　まず、地下鉄とか、私どもの持っている駐輪場であるとか、そういった施設については、基本的には止水板を設けておりまして、豪雨等が予想される場合にはそうしたものでふさぐということを考えております。ただ、民間の建築物の地下については、役所のほうでは把握しておりませんで、豪雨等で水圧が上がってしまうと、地下室だと扉があかなくなってしまうとか、そうした危険性を訴えて啓発をするという程度にとどまっているのが実情です。

委員　何かそういった、特に地下構造物の水害とか、それは江東区内でありますか。

関係職員　最近はあまりないですけれども、一度、やはりコンピューターセンター何かを地下に設けていた会社さんがあって、そこが集中豪雨のときに水が入ってしまった、水浸しになって大損害を受けたと。私どもに言わせると、江東区で地下にコンピューターセンターなんかと思うんですけれども、この辺、啓発の中でやっていくしかないのかなと思っています。

委員　今のお話に関連して、水害の対策というと、素人考えですけれども、下水道雨水の処理が許容量を超えてしまわないように下水道を整備するとか、最近の議論で言うと、津波が来たときに防波堤を超えないように防波堤をちゃんと十分な高さに整備しましょうとか、いずれにしても、区の業務というよりは、国とか都のレベルの土木事業という感じもするんですね。その辺の、何というんでしょうか、国とか都の対応というか、取り組みを促していくというか、要は、区の区域の中で、この辺の問題があると江東区さんが認識しても、そこでとまってしまうんじゃないかという気もするわけで、そのあたりの連携対策は構築されているのでしょうか。

関係職員　その辺の連絡体制については、例えば、港湾局とか下水道局とかは毎年、定期的に連絡会議を持っていたり、あるいは水防会議という場を設けていたりしております。具体的に言えば、河川、運河の対応については東京都港湾局が中心で、それから、建設局の河川部が中心になっているわけですが、それぞれ、海岸整備事業、あるいは、江東区の内部については内部河川整備事業というのを、厳密に言えば動かしていますので、そういう意味で言えば、東京都なりが現場を知らないということはないと思っております。ただ、事業促進については、我々も要望しておりますし、必要があれば協力もしてい

くと、そういう、まさに都区一体で協力しながら進めているというところですよ。

委員 わかりました。現状、そもそも、事業で、下水道の受託が非常に大きな目標に今年、入っているというのは既にありますけれども、そういった水害対策の国レベル、都レベルのハードの部分で、今回の震災の経験等を踏まえて、このあたりが課題とか、このあたりをもっとやらなければいけないとか、そういう議論はありますか。

関係職員 今、国に対しては、東京都を中心に進めている雨水対策、それから、震災対策、ともとも江東区の内部河川というのは、今、内部河川整備計画が東京都で進んでおりますけれども、地震水害、天井川でしたから、天井川が地震で崩れてしまうと区内の堤下が水浸しになってしまう、つぶれてしまうという、地震と水害が一緒に来るといいう危機意識の中で進めてきたわけですが、津波については、江東区はまさに、周りを包むように防潮堤防があったので、これが地震で壊れてはアウトですから、そういう点では非常に国も都も、災害上の重要拠点と位置づけておりますので、そうした部分ではそこはないと思います。

ただ、現在、中央防災会議と東京都のほうで先頭に立って、津波災害、地震津波については検討することになってはいますが、国の中央防災会議などの動きなどを見てみますと、やはり、想定外の大きな地震があったけれども、そこで第一に心配したのは、東海等を心配しておりまして、なかなか東京湾内のほうについては論議が進んでいないような気がしております。ただ、我々の判断としては、東京湾の中というのは内側が広がっております。しかも水深が浅いので、津波の被害は湾奥のほうは大きくは受けないだろうと、そういう地形的な特質があるというふうに考えておりますので、ある意味では、私も、それほど心配していないような対応です。ただ、国と都とかの検討については注視をしているという状況です。

委員 はい、ありがとうございます。

続けて伺ってよろしいですか。先ほど、本来の取り組みで、震災の経験を踏まえて見直しなり増強なりこれから取り組むということで、細街路の取り組みについてお話しいただいたのですが、蓄蔵庫とかは、実際、帰宅困難者が相当出て、大分、実際、そういう物資を、初めて食べたみたいな人がいっぱい出て、実際、備えとしては十分だと。例えば、民間企業に対してもっときちんと備えてくださいというようなことを改めて号令をかけようということは特に必要はないという状況ですか。

関係職員 帰宅困難者の点につきましては、実は、これも想定が出ておりまして、約

12万5,000人、江東区で出るだろということ、実は、帰宅困難者対策というのはほかの区にもまたがって、これは非常に広いのです。ですから、一義的には都のほうでやる政策であると。その次に、もちろん区でもやる政策なのですけれども、区としては、実は、備蓄についてはその12万5,000人分の1食分だけは備蓄が用意してあるのが実情です。あとは、都のほうでも、ガソリンスタンドですとか、コンビニで水を配るとか、そのような政策をしています。

ただ、今回の地震で、ちょうど金曜日の夕方ということで皆さん一気に帰ったので、結構、都心区のほうでは帰宅困難者が出たようですので、今、必死に都のほうで見直しをかけていまして、この間、23区の課長会があったのですけれども、そちらでも、区のほうからもしっかりやってほしいと、もちろん区のほうでもやるから連携してやろうということとで申し合わせ等はしている状況です。

班長 よろしいでしょうか。

委員 今回の帰宅困難者のお話は、33の地域防災力強化みたいなところでもまた議論になるというふうに理解してよろしいでしょうか。

関係職員 結構です。

委員 あと10分ぐらいなのでそろそろまとめに入らせていただくのですけれども、まとめに絡めて、改めて概括的に確認ないしはお願いなのですが、最初のほうの議論で、やはりちょっと気になりましたのは、ご事情はすごくよくわかるのですけれども、要は、ここで言うところの、「各種災害に強いまちが実現しています」というのが目標で、それが実現しているかどうかというのを確認・把握すると。目標を達成したのであれば、対象が把握であるために、予算は適正な水準に収れんされていくというのが望ましい姿であると考え、目標はおおむね実現しているかどうかということは何とかして、かっちりとはなくつかむということが必要だろうという気がするんです。そういう意味では、指標がすべてではないとは思いますが、問題のある細街路は、おおむね改修をしたとか、人が大勢集まる特定建築物、要するに大規模建築で不特定多数の人が集まるような建物は、おおむねすべて耐震化が進みつつある。あるいは、民間建築の耐震化を、100%は無理だけれども、ある程度の満足ができるとか、納得できるというか、何というのか、そういう水準までは達したということは何か把握することが必要なのではないかという気がするんです。

コストがかかることなので、それを毎年ということはないにしても、何かの、5カ年計

画を立てるときに5年に1回とかは活用とか、何かそういうことをしていただければと、あるいは、こういう予定があるということだったら教えていただきたいのです。それが、質問なのか、お願いなのかという感じで、伺いたかったことはそういうことです。

関係職員　これは震災を受けての話で、最近、いわゆる雑誌等で23区の震災の危険度の調べとか、いろいろ、言葉は当たるかどうかわかりませんが、おもしろおかしく書いているような雑誌の記事等もあるんですけど、実は、18年度の調査で、20年度に東京都が23区の危険地域の危険度の指標というのか、順位づけをした発表があるんです。その中で見ていくと、江東区は、どちらかという、委員がおっしゃるように、家屋が倒壊する危険度というのは結構あるんです。ただ、いわゆる、火災などについての不燃化率というんですか、これは、「意外に」というふうに書かれていたのですけれども、都の現況調査というのは5年に一遍、用途地域の見直しなどと一緒にあるのですけれども、その中で、前回の18年度で、江東区内が82.6%の不燃化率なんです。そういう都の発表などを見てきますと、要は、火災には強いのかなと。ただ、おっしゃるように、建物が、特に江東区の場合には低地盤で、今般、出てくるような液状化も、埋立地が大半を占めているような地域なものですから、江戸時代からの埋立地の地域ということも想定をすれば、やはり、家屋の倒壊が一番大きな、重要な課題なのかなというふうに思っています。

だから、我々としては、できるだけ民間住宅についても、民間の住宅や民間の建物についても耐震化が促進するようにやっていくのが、やはり、第一義的には大きな課題なのかなと。その間、確かに不燃化率という意味では、区では、今回の計画ではないですけども、その前の長期計画の中で、幹線道路沿いの不燃化促進事業というのをやっていたのです。おおむね、幹線道路沿いの後退、沿道から50mの範囲内で、いわゆる防火建築物を増やそうというので一定の助成金を出して、その不燃化促進をもう20年来ずっとやってきた計画があるんです。それが今、その計画が、幹線道路沿いの民間建築物については70%の不燃化率を目標にやってきたということで、大体、目標を達成したということで、今般の新しい計画の中には不燃化促進事業というものがなくっているわけです。

だから、そういう意味では、ある面、防火には強いのかなと。ただ、問題は、建物が倒壊してしまう部分について、少し、この新しい計画の中では力を入れてやっていきたい。いかんせん、民間建築物の場合、民間の事業者さんなり建主さんが、その気になってくれないとなかなか進まないというのが1つあって、それが現状ではそこまで、耐震改修まで行き届いていかなかったというのが現状なのです。それを今回の震災を受けて、そうした

気運というか、意識改革というか、通常、平年よりもご相談を多くいただいておりますので、そうしたことをできるだけ改修にまで結びつけていきたいということが1つです。これは区の対応としてです。

それと、同じような状況が東京都のほうでもあるわけです。東京都において、今般、まさに緊急一次輸送道路の幹線道路沿いの民間建物について義務化を図ると同時に助成金の拡充も図って促進していくのだという石原都知事が決意表明したわけなのですが、まさに、その発端もそういったところにあるのかなというふうに僕らは認識しております。そういう意味では、東京都との役割分担の中でそういうものも進めていくという準備を今、しておりますので、できるだけ耐震化率が高まるような形で持っていきたいというのが現状でございます。

班長 はい、わかりました。では、ちょっと整理します。まず最初に、今、最後に私のほうから申し上げたことに関連なのですが、これがあつたから申し上げたのですが、細街路に関して、細街路のうちの何割ぐらいに相当する目標なのかということがわかるかどうかということをご確認させていただいて、それは実態としてはわからないと、目標をむしろ、精いっぱい、毎年整備できる水準を1kmと見込んで、それで立てるといってお話をいただいたということです。

同様に、委員からも、特定建築物というのは、江東区的全建築の中に占める割合はどれくらいなのかというご質問があつて、これもまた把握は難しいと認識していると。そういう意味では、この2つの指標に関して言うと、安全性が何割高まったみたいな言い方はできない指標なわけで、そのあたりについて、先ほどちょっとお願いをしたということです。

あと、116番の区立施設の耐震化に関して、それを担保する事業がないように思われるというご質問に対しては、公共施設の維持管理、改修の予算の中で進められていくので、事業にはありませんというご説明をいただきました。

あと、備蓄に関する指標がないということに関しては、優先順位の問題、その他もろもろの事情で代表指標として橋りょうのほうが挙がっているということで、備蓄量自体は、公共で備蓄している量を把握していますというご回答をいただきました。逆に言うと、民間の備蓄量については、実態としては把握していないということです。

ここに関しては、結局、まとめに意見を混ぜて申しわけないのですが、ここで暮らしている人にとっては、それが区が用意したごはんかどうかはあまり関係なくて、要は、そこにいる人たちが、仮にだれも逃げられなくなって、とりあえず今いる場所でじっとし

ていなさいという状況が一晩とか二晩とかになったときに、総量として大丈夫かというところが、やはり、そこにいる人にとっては大事なことなので、難しいとは思いますが、把握するか、あるいは、把握できないにしても、呼びかける、要は、十分あればいいわけで、十分あるかどうか仮に確認できなくても、事業者に対してちゃんと、自分のところの従業員の分は自分で用意してくださいということと呼びかけるというのはしていただいたほうがいいかなというふうに伺っていて思いました。

船着場に関して、いざというときに民間の事業者がこれを使える状況にあるのかということが出たんですが。

委員 いざというときというよりも、むしろ、平時といいますか、ふだんから使っていくことが大事かなと。

班長 なるほど。それに対しては、民間の利用を含めた適正利用という方向性は江東区さんとしては持っているというご回答をいただきました。

あと、震災後、従来から継続して取り組まれていることの見直しに関して、細街路の整備に関して、耐震改修とセットでやってもらえるように呼びかけるようにしている。今まで、あまりそういう願いは、経済的な負担もあることなので、あえてしてこなかったということなんですけれども、それを、これからはそういうふうにしていくということがありました。

あと、地下構造物の水害対策について質問がありまして、これは、ご回答としては、何でしたか。

関係職員 公共施設については対策はとっていない。それは、地下鉄にしる、我々の施設にしるですね。ただ、民間の施設については啓発にとどまっている、そのようにお答えしております。

班長 コンピューター地下センターが水浸しで自業自得ということだけ印象に残って。

最後、私のほうで、水害対策はほとんどヘビーでハードな国レベルの土木事業になるので、国、都とうまく連携して必要なことをやってもらうという体制ができているかどうかということ伺って、そういう調整会議みたいなものはちゃんとありますよというご回答をいただきました。

あと、従来から、水害に関しては、そういう土地柄なので、どこが問題かと、それに対策みたいなことはきちんとやってきているというご回答をいただいたということかと思えます。補足はありますか。

はい。それでは、大体今の整理でよろしければ、132のヒアリングは以上とさせていただきます。ご説明いただきました皆様、どうもありがとうございました。

(説明職員の席次がえ)

(2) 施策33「地域防災力の強化」

班長　それでは、続きまして、施設33の現状と課題及び今後の方向性についてご説明をお願いいたします。

関係職員　よろしくをお願いいたします。基本施策の12「安全と安心のまちの実現」の中の施策33「地域防災力の強化」でございます。

防災対策を進めるに当たりましては、建物の耐震化とか河川護岸の整備等がありまして、区民みずからがお互いに助け合って災害復旧活動を進めることの重要性和、これをすべの区民に認識をしていただくということが必要であります。それで、災害協力隊をはじめとする民間防災組織の育成、編成を図るとともに、民間団体や各企業と、さまざまな協力協定や、自治体間の相互協定等を結びまして防災対策の強化に努めているところでございます。

本区の特性ですが、大規模集合住宅が非常に増加しておりまして、地域コミュニティの変化が起きております。こうしたものに対応する地域防災力の強化策を模索していくというのが現状でございまして、災害発生時の確実な情報伝達の確保や、避難場所における細かな支援に向けた取り組みにつきましても鋭意、強化をしているところでございます。

これに向けた施策として、ここにありますように、3つの大きな事業を挙げているところでございます。まず、第1の防災意識の醸成事業の現状についてですけれども、現在、10種類の「地区別防災マップ」をつくっております。また、6種類の「防災パンフレット」をつくって、これも公共施設で配布しております。さらに、防災ビデオ、DVDの貸し出しとか、各イベントでのPR、区報、ホームページでの情報提供、さらに防災用品の展示あっせんや災害協力隊活動マニュアルの提供ど、さまざまな方法で意識の喚起を図っているところでございます。

ただ、このたびの東日本大震災の発生に伴いまして、区民の方の防災意識は非常に高まっております。これをいかに持続して個々の具体的な防災行動につなげていくかということが課題であるというふうに認識しているところでございます。

そこで、防災意識の向上において最も重要な位置を占めると考えられます防災訓練についてでありますけれども、平成21年度より避難所を拠点として区民参加による実行委員会

形式を取り入れまして、避難所運営訓練を実施しております。本年度は避難所の運用に直接かかわる災害協力隊を中心として、より具体的な実践的な訓練を行いまして、これの評価を行い、訓練の効果を高めていきたいというふうに考えているところでございます。

第2番目の、災害時における地域救助・救護体制の整備の事業の現状ですけれども、区と各関係機関、そして災害協力隊をはじめとする地域住民との連携を強化するために、江東区防災会議をはじめとしてさまざまな協議・検討の場を設けております。また、災害協力隊や消防署の傘下となる消火隊、放火防犯協会、消防少年団等への活動の助成なども行っております。

また、災害時要援護者対策としては、災害協力隊の手によりまして、地区内の要援護者情報、人材情報、危険箇所や防災資機材情報等を記載した地区別防災カルテの作成を進めております。また、さらに福祉部が所管しております高齢者見守り支援事業とも連携を図って、地域の救助力の向上を目指しているところでございます。

課題としては、臨海部など、大規模集合住宅ではコミュニティの形成が難しく、災害協力隊等の住民組織がづくりにくい状況がありますので、こうした地域に重点的な啓発の促進を図る必要があると考えております。

第3の災害時の避難所等における環境整備の事業です。本区では、災害時の情報提供の手段として2系統の防災無線ネットワークを備えています。その1つは同報系といいまして、区内公園や学校の屋上等に設置した屋外スピーカーを通して区内一斉放送を行うもので、区内に163カ所、設置しております。もう1つは移動系といいまして、小学校などの拠点避難所や区の関係施設、また関係防災区間に設置された無線機のことです。これは、相互の音声通信のほかにファックス通信、あるいはメール通信、そして区役所内の内線電話への接続が可能であり、有線電話や携帯電話が使えない場合にも有効に使えるというものでございます。こちらは215カ所に設置しております。さらに、一斉情報配信システムといって、各災害協力隊や消防団、学校、保育園その他福祉施設に衛星回線を使用した受信端末、こちらは受信のみの一方通行になりますけれども、この端末を配置しております。区役所内地震計による震度情報をはじめ、区からの防災情報を文字で送信することができます。これは現在598台を配置しております。ただ、屋外にいる人も含めまして、一般にあまねく情報発信をするには、今のところ、同報系の外部スピーカーによる無線しか方法がございません。ただ、ビルやマンションの高層化などに伴いまして、同報系無線の音声が入りにくくなったり、反響を繰り返したりして、以前よりさらに難

聴地域が増加していることが、今回の地震災害のときの放送でもって判明しております。

このため、補正予算を組んで屋外受信機へのスピーカーの増設を図り、また一部改修を行ったとしておりますけれども、反響等の抑制には抜本的な解決策がないため、これらを補完するべく他のツールによる情報提供方法を開発することが喫緊の課題となっております。

また、避難所の環境整備ですけれども、現在、区では小、中、高等学校75高、公共施設102カ所、民間施設8カ所の合計185カ所を避難所に指定しており、すべての小中学校には一定量の食料品と生活必需品を備蓄しております。今回の震災時には、区内の建物倒壊などの被害は多くありませんでしたので、区民の避難というのはほぼなかったのですけれども、公共交通機関がストップしたために、大量の帰宅困難者が発生いたしまして、本区災害対策本部では、すべての区立施設でこれらを受け入れるということを決定いたしました。その結果、ピーク時では約2,100名を越す避難所の利用者がありました。今後、避難生活が長期化した場合や、さまざまな支援を要する方の利用を想定して、きめ細かな資機材等の備蓄が幾ら必要か早急に検討し実施する必要があると考えているところでございます。

今後の方向性としては、東日本大震災を受けて、国及び東京都において被害想定等の見直しがあればこれに対応し、江東区地域防災計画の見直しをはじめとするさまざまな対応の変更が必要となると考えております。

現時点では、災害時BCP、これは事業継続計画ですけれども、これの策定に向けまして準備を進めております。そのほか、職員防災マニュアルの見直しとか、震災復興条例やマニュアルの策定、そして公共施設の耐震化などを早急に進めまして、行政としての体制強化を進めるとともに、津波被害を想定したマンションのオートロックの解除協定や企業の避難場所提供協定など、新たな地域コミュニティの再生に向けて、「防災」をキーワードさらに進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

班長 はい、ありがとうございます。それでは、ご質問があればお願いします。

委員 ここは、指標が区民の方々の意識か、あるいは、その行動かという指標で、純粹アウトカムな上に、客観環境ではなくて主観の部分ですけれども、要は、啓発の効果にも左右される指標だと、そういう指標は大概厳しいわけです。難しいとは思いますが、この指標って、多分、3月11日以降全然違う状況になっているのではないかと

思います。何というんでしょうか、意識は多分アンケートじゃないとわからないと思えますけれども、例えば、自主防災訓練、きっと、年にこの季節にしかやらないと決めていらっしゃるわけではないんですよね。だとすると、1回当たりの参加者の割合だって急に増えたとか、そういう状況はあるのでしょうか。

関係職員 おっしゃるとおり、非常に防災意識が高まっておりまして、区民の方からもさまざまな提言や意見、質問がたくさん来ております。防災計画をどうしたらいいとか、あるいは、備蓄はこういったものが必要なのではないかといった提案型のお電話もたくさんいただいているところでございます。そういった意味では、まさにさまざまなパンフレットとか何だとかいった啓発よりも、さらに現実な問題として震災が大きな啓発になったという形で考えております。

自主防災訓練の活発化というのは、まだ具体的には見られませんが、区が主催する防災訓練は年5回、5カ所でやるのですけれども、これに対する参加意欲といいますが、具体的に、こういった訓練が必要であるといったような区民の参加意欲、そういったものは非常に顕著にあらわれていると思います。これを機に、訓練そのもののあり方を利用しながら、より効果的なものができればと考えております。

委員 実は、次にご質問させていただこうということ、冒頭、ちょっとさわっていただいたのですけれども、意識が高まったとして、どういうたぐいの要望が増えたのですかということ、次に伺おうと思ったのです。冒頭、意識が高まっている提案型のご意見が増えたというご回答があったのですけれども、まさに、区民の方々から提案されている中身の多いものはどういうものなのでしょうか。

関係職員 まず、1点は備蓄物資の内容がありました。生活する中で、東北地方のほうで、こういったものが必要だということ、かなり情報発信をしているのですけれども、そういったものについても区で備蓄すべきではないかということがありました。それから、防災無線に関してが非常に多くて、言うなれば、聞こえないということが基本なのですけれども、防災無線そのものがもう役に立たないのではないかと、違ったツールによる情報提供が必要になるのではないかという意見と、そうではなくて、それでは情報の格差ができるから、防災無線そのものをもっときちんとした形で発信すべきではないかといったような意見もございました。その両方について考えているところなのです。ただ、区から発信する情報そのものがどういったものが現実に大きな被害のときにあるのかという、その辺も、情報の内容の吟味がまだちょっとできておりませんので、その情報内容も含めた形で

の情報提供のツールを考えていかなければならないと思います。

班長 はい、どうぞ。

委員 指標に関連してなのですけれども、途中、ご説明の中で、例えば、高齢者の把握を福祉部分と連携して行っているというような話があったかと思いますが、そういう意味で、災害に弱い人、災害弱者を見る指標がちょっと抜けているかなと思ひまして、こちら辺についてはいかがでしょうか。

関係職員 基本的に災害弱者はどういう人かといったような特定につきましては、非常に単純に考えて、一定年齢以上の方、それから、そういった年齢以上のみの世帯の方、あとは障害のある方、情報弱者と言われる方、そういう形で大ざっぱにつかんでおりますけれども、この方たちの数そのものは指標になるわけではなくて、これに対してどういうかわりを持っていくのか、地域がどういった人間関係を築いていくのかというのが、指標と言えれば指標になる。それが一番大きな課題なのですけれども、数値であらわすとなかなか難しいことになりますので、今のところは、福祉部門でやっているのは、高齢者の日常の見守りという事業を始めているのですけれども、そういった地域の活動が1つの指標になるのかなと、これは個人的な見解もありますが、そのような形でとらえていかなければいけないと思っています。

委員 今、まさにお話が出た、災害の弱い方たちに、例えば、どれくらい防災対策が実施されているのかとか、避難場所を理解されているのかとか、そういったところの方にどのくらい届いているのかという把握が必要かと思ったので、ぜひ、そういった面を今後やっていただければと思います。

班長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

委員 先ほども防災無線云々の話と関係してくると思うんですけれども、私は豊洲に住んでいるのですが、私も確かにちょっとよく聞こえなかったというのが正直なところだと思います。提案の中に、とにかく音量を大きくしよう案と、代替の手段があるのではないかという2つあるということで同じだったのですけれども、僕は、どちらかということ、代替のやつというのは、特に、区のホームページでもツイッターを利用したらどうかという話があったと思うんですけれども、ツイッターなんていうのは、特にゼロコストでできるわりと簡単な方法で、特に豊洲とか、あそこら辺の地域はわりとやっていらっしゃる方が多いと思うので、防災無線を大きくするよりは、ある程度、効果があるのかなというような気が、正直、しています。

もう1つ思ったのは、やたらめったら大きくするというよりも、例えば、豊洲地区だと高層マンションとか、わりと規模の大きなマンションが多いと思うのですが、そういうところは、特に高層階だと聞こえないでしょうし、規模の大きな、例えば、中庭をグルッと取り囲んでいるマンションでしたら、1つの要塞みたいな感じになって聞こえないという状況になっていると思うんです。ただ、そういうマンションであっても、マンション独自で防災無線、サイレンが鳴るようにはなっていると思うんですが、例えば、大規模マンションの管理組合とか、マンションのフロントですか、あそこら辺と協力し合えば、そういう防災無線的なものを、こういった形かは別として流していただければ、そんなにはコスト的にはかからないで、ある程度、効果が大きくなるような気がします。そういった、単純に音を大きくすればいいやという以外の代替策としてどのようなお考えを持っていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

関係職員 実は、これからちょっと試みたいと思っているのが、今おっしゃいましたマンション、あるいは団地の中の放送設備、それに江東区の情報を受信する受信機をつなげて、それでその放送設備で流してもらおうと、これができれば、かなりエリアの中では情報伝達ができるかなと思っています。ですから、その辺の交渉を、具体的にちょっと進め始めたところでして、うまくいけばこれを広げていきたいと考えております。

それから、あと、今、安心安全メールといいまして、協力型なのですが、協力していただきますと、その方の携帯に犯罪情報を流しているのです。そこに防災関係の情報も同時にあわせれば、少なくとも、それを登録している方については情報が行くかなというものがあります。そのような代替を、今回、防災を含めましてシステムを考えているところであります。

関係職員 私からツイッターの件でお答えさせていただきます。ツイッターというのは、今回の震災では比較的つながりやすかったということで利用された方が多くて、例えば、地下鉄はどこが開通したよとか、そういう情報が流れたということで有効に活用できたということも聞いております。ただ、ツイッターというのは、ちょっと不確実性があるので気にしているところなのですが、実際に今回の震災で役立ったということなので、もちろん、検討はしております。

それと、ツイッターは登録が非常に簡単にできるものですので、我々、防災課としては、今度、災害が来たとき、その際には、登録は簡単にできますし、前もって実は登録して凍結することもツイッターはできるので、今の段階で登録だけしておくのか、災害のとき

に立ち上げるのか、まだはっきり決まっていないうのですけれども、ツイッターについては最悪でも、災害のときには立ち上げたいと思っております。それについて、どうやって立ち上げるかというのは簡単にできますので、それについてはやるつもりでおりますけれども、まだちょっと外に出していないものですから、個人的に立ち上げたいと思っております。

ただ、ツイッターも、利用者がかなり増えてくると、やはりつながりにくいという状況もあるので、今後、例えば、2年、3年たってツイッターがすごく広まったときに、ほんとうにつながるかというのはまた別問題ですので、そのときにはまたツイッターにかわる何かツールがあれば、そちらのほうも検討していきたいと思っております。

委員 二、三年たてばどうなるのかというのは、そのとおりだと思います。それはともあれ、東京都のほうも最近、ツイッターのアカウントも開設されたということですのでぜひ、前向きに検討していただければと思います。これも、「ツイッターをつくりました」といって、江東区のここに「@.....です、江東防災です」というふうにやればいいだけの話なので、非常にローコストで、現時点では、費用対効果という点ではわりといいかなと思いますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思っております。

関係職員 ちょっと補足させていただきたいのですけれども、平常時であれば、我々、防災情報というホームページを持っているので、これは当然つながりますから、それで流すのですけれども、いかんせん、防災課は平常時に流す仕事はほとんどないので、先ほどのように、災害時に立ち上げたいと思っております。東京都が立ち上げたというのは、観光情報とか、そういうものをまとめて立ち上げていますので、それはまた全庁を挙げての取り組みになりますので、防災課としては、一応、災害時に限っては必ず立ち上げたいと思っている。そういう意味で申し上げました。

班長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

委員 予算のことです。これは66ページです。事業内容一覧のほうを今、見ているのですけれども、その中で、防災基金組み立て金というのは、前年度に比べて随分減ったのですけれども、これは、今回、いろいろな震災関連の災害に関連して費用を使ったので、今回は積み立てができないということなんですかね。66ページの7の防災基金積立金です。平成22年度は2,885万円なのが251万円に減っております。

関係職員 防災基金ですが、私どもが防災基金を管理しているのですが、当然、基金の運用の仕方によって、年度によって収入が変わってきますので、今回200万円というこ

とで、前年度は2,800万円ということですが。運用益です。防災基金自体は今回、約38億円ぐらいありまして、10億円使わせていただいたのですが、これは防災基金の運用益でございます。

委員 ああ、わかりました。

委員 あと、今回、震災後で、先ほど帰宅困難者と、帰宅困難者というのは、つまり、区外から勤務している方が帰れなくてとどまったというふうなことでいいんですか、帰宅困難の定義というか。区外じゃなくてもいいんですけれども。

関係職員 区内、区外かかわらず、帰れない人がいたということで、ちょっとあいまいな定義ではありますが、そういう定義です。

委員 それで、今回、たくさんの方が歩いて帰ったりしたことがあったかと思うんです。だから、そういう意味では、安全に帰宅させるというか、徒歩も含めて、そういったことに関してのニーズも今回、出てきたような気もしたのですが、それに対する対応等、何か区民の方の意見等がありましたか。

関係職員 幸いなことに、江東区は今回、帰宅困難者として都のほうで集計していただいたときに、うちのほうで登録したのが約2,100名で、千代田区とか港区のように何万人単位ではなかったものですから、これについては、そういう要望等は、とりあえず上がっていないという、ちょっとうれしい悲鳴なのですが、そういうことになっておりますので、今のところ、そういう状況についても声が上がっていない状況です。

関係職員 ご案内と思いますけれども、一応、江東区では大手企業と協定を結びまして、なるべく社員を帰すなという協定を結んでおります。今、5社となのですが、災害が起きた場合は社員を二、三日とどめてほしいと。その社員の方は帰宅をしないで、言うなれば、区の災害の救助活動に協力してほしいと、そういう協定を結んでいます。そういうことによって、少なくとも区内で帰宅困難をされる方を減らそうという発想なのですが、この辺を何とか広げていこうということで、大手企業に具体的に話を持ちかけております。徐々に増えてきまして5社になりました。そういう形で、なるべく、帰宅させないようなことによる帰宅困難者の減少を考えております。

委員 よろしいでしょうか。この部分、この施策は地域の防災力というのが強化されているという状態がゴールだということですので、素直に考えると、公共で対応できる部分と、自治会に代表される住民の方の防災の取り組みというようなことと、企業、そういう民間の取り組みというのがどれくらいきちんと実現されて体制ができているかというところが

とても大事だという気がするのですね。指標にちょっと関連するのは、防災訓練の参加者数ですけれども、そのあたりはないので、何もかも全部指標にしてくださいというつもりはないので、指標になっていないこと自体はいいのですけれども、区内のそういう区民及び事業の自主防災体制の整備状況というか、確立状況というのか、そういったものは今どういう状況だというふうにご説明いただくことは可能ですか。

関係職員 企業での体制を人数ないしは何らかの数字であらわすというのは、現在のところではできておりません。区民の自主防災組織として一番筆頭に挙がるのが災害協力隊で、こちらは今、286隊ございます。大体、いわゆる町会、自治会と言われる数のほとんどの数と合致するくらいは協力隊として組織できています。他区に比べればかなり高い組織率にはなっております。そのほか、先ほど申しました消防団、消火隊、それから防火防災組織、こちらは企業のほうの組織なのですけれども、そういった組織自体はでき上がっていて、それが人数としてとらえるのかどうかというのは、指標として何がふさわしいのか、ちょっと今、不明ですけれども、少なくとも体制としての形はかなり進んできているのかなと覚えているところです。あとは、こうした方たちがいかにどのように動いていくのかというのをどこでとらえるかということは、もうちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

委員 特に災害協力隊という組織隊に関して言うと、短絡的かもしれませんが、自治会に対する組織率は100%に近い、そういう説明でいいわけですか、今の説明ですと。これは、マンションのほうも大体カバーできていると。

関係職員 どうしても、自治会、町会といった単位になっていまして、そういったマンションは、今、管理組合が自治会を兼ねているところが多いものですから、管理組合として入っているところもありますけれども、全体としては低いというふうに考えます。

委員 それを指標に追加してとか、そういうことは申し上げませんが、多分、現状課題あたりにかっちり数字も押さえられているので、あるいは、今後の取り組みの方向性あたりに、その辺を説明していただくといいかと思えます。要は、町会は、おおむね体制はつくって、今後の課題は、取り組みの中身というか、質というか、そのほうなんだと。ただ、マンションはやはりまだちょっと課題があるというような整理をしていただけないかなと思えます。どうぞ。

委員 今後の取り組み、今、お話が出たのですが、その関連なのですが、やはり、すごく、今までになく停電のリスクが高まっている中で、江東区の超高層マンションだと、

停電するだけで、もう住めないというか、そういう、特に我々みたいな、そういう意味では、健康な中でも、多分、階段だけでは動けないかもしれないし、ふだんはそんなに弱者ではない方もほとんど動けなくなってしまうとか、水が出ないということも含めて、実は、電気、停電に弱い建物も含めて、すごく江東区には広がっているという気がしています。そうすると、災害はなくても、停電というだけでものすごく実は大混乱になるという可能性が非常にあるので、そういったものも防災の中でどう対応していくかということを考えなければいけないと思っています。そういったことについて、何かもしあれば伺いたいと思います。

関係職員 停電というのが、想定している中では、東京都全体が大体6日間で回復すると言われておりまして、じゃあ、江東区がどうかというと、大勢の人と話すと、「江東区は3日ぐらいで大体回復かな」と言っています。ただ、3日でも、高層マンションではとまると困るので、我々としては、啓発で、「マンションさんで災害協定をつくってくださいよ」「皆さんで助け合ってください」というのはもう呼びかけているのですが、ここがなかなかうまくいかないのが実態で、課題でもあるということで抱えております。ただ、災害のことについてマンションさん呼び込んでいるのですけれども、自助というものをあとは頑張ってもらう、行政としてこれを言っているかどうか別ですけれども、頑張ってもらいたいというふうに思っています。あとは、我々が、大切なものだからと啓発して、1つでも多く災害救助隊をつくっていただいでみんなで頑張っていこうというのを今後も頑張っていきたいと思っています。

委員 よろしいですか。ちょっと先ほどの関連なのですが、民間の人たちに自助で災害に備えてもらうという取り組みを、組織化の部分で対応しているのが民間防災組織ですね。こういう人たちに、今度は何かをしてもらうに当たっての指針をつくるとか、あるいはそのために必要な情報を提供するというのに当たるのが地区別防災カルテ推進事業というものになるのかなと思うわけなんですけど、これは、地区の住民の方々にどれくらい知られているのでしょうかということですが、普及というか。

関係職員 地区別防災カルテというのは、今、申し上げた災害協力隊で作成していただくということで、作成していただいたところには、世帯数によっても違うのですが、そのときの印刷費とか、そういうものについて助成が出るようになっています。その予算が、防災計画関連の予算です。大体、それがどれくらいの災害協定をつくっているかと申しますと、大体60%弱ぐらい作成いただいでいるので、これも年々、少しずつ上がって

きておりまして、22年度で言うと十数隊、ただ、23年度は、今回、震災があったので、かなり件数が上がるのではなかろうかというふうに、我々としては期待もしておりますし、この件は長く続けていきたいと思っています。

委員 基本的に、申請があると補助を渡して、自分たちでつくってもら、そういうものなんですか。

関係職員 一応、雛型はこちらでありまして、それに基づいてつくっていただいて、防災カルテと防災計画というのは、実は、ほとんどのところ是一緒につくるんです、大きな紙でつくったりとか、折って使ったりとか、いろいろなものがありますが、その防災マップの裏に防災計画が書いてあると、そういうものが防災カルテとしてつくってある。その印刷代とかで補助をするということでやっています。

委員 こういうのもあるしね。282隊のうち、カルテをつくった、計画をつくった隊が何%みたいなことも何か触れていただくといいかなと思います。要は、この2つがセットなんだということが説明を伺ってわかりましたので。

あと、ごめんなさい、事業レベルのことばかり伺って恐縮なのですが、災害対策資材整備事業というのが、備蓄の物資の、主に議論としては食べるほうだとすると、それ以外の環境関連のもの、3302の5番の事業なのですけれども、これは、避難所か何かに備える、食べるもの以外の必要な物資ということですね。食べるもののほうは何万人分、何日分が目標で、今、充足していますという話なんです、こちらはどうなのでしょう。

関係職員 資機材のほうにつきましても、充足といえますか、我々が予定しているものについては、今、充足しているというふうに考えているのですが、先ほどの説明もあったとおり、今回、東北地方で足りなかったものとか、いろいろ言われておりますので、そういうものについては、今回、資機材のほうに入れたいと思っております。

委員 気がついていなかったけれども、必要だと言われている、プライバシーを守るための仕切り板みたいなものとか、そういう話ですね。

関係職員 実は、気づいていないわけでもないのですけれども、しまう場所の問題なんです。特に東京というのは、そういう倉庫が非常に不足しているので、そういうものからまず探していかなければいけないんです。

委員 はい、わかりました。

そうすると、改めて、特にこの切り口というのではなくて、全般的な話として、開発地区というか、高層マンションとか、ここは要は、地域防災力が必要なので、区として持つ

ているものももちろんあります、地域の主体ですから、区としての取り組みというのももちろんありますけれども、基本的には、ここに住んでいる人たちの自助努力としての防災力の問題に関する、啓発を中心にした、あるいは、取り組みの促進というものを、そのための環境整備とか、そういったことがメインになりますね。

とすると、8割集合住宅ということが再三言われますけれども、マンションの、比較的新しく住まわれた方の地域のコミュニティみたいなものが、まだ育つのに時間が足りないような点が、先入観かもしれないのですが、やはり課題だという気がしてしょうがない。そこに対するアプローチというのは、この事業だけ見ているとあまり見えてこない。そこだけターゲットにしているような事業というのはなかなか立てにくいのかもしれないのですが、あるいは、今、既に取り組まれていること、あるいは、これから取り組まれようとしていることで何かあれば、どのようなことでもいいですけれども、教えていただきたいのですが。

関係職員 具体的に言うと南部地域なんですね、今、問題になるのが、豊洲、東雲とか新しい住民が多くて、悪い意味で言うと、やはり個人個人というところがありまして、非常にコミュニティが育ちにくいということで、我々がやっている対策としては、一番は、区報に出して、「災害協力隊をつくりましょう」と呼びかけて、例えば、ちょっとでもうちにアクションがあれば、もう言葉は悪いのですけれども、逃さないようにしまして、出向いて行って、講演会を開かせてくださいということで、そういうアプローチを地道にやっているというところがあります。あとは、区報、ホームページに出して、とにかく、一番は災害協力隊をつくってもらふことだというふうに思っていますので、そういう地道な努力はやっているところです。あとは、防災訓練を深川地区2カ所、城東地区2カ所でやっているのですけれども、なるべく南部地域のほうでも今後ちょっとやっていきたいと考えております。そこで啓発をして行って、そういう組織率の向上に努めたいと思っております。以上です。

委員 済みません、その南部地域の住民なんですけれども、個人的に今、思ったのですけれども、南部地域の特徴としては、子育て世帯が多いということが1つ挙げられるかと思えます。となると、いきおい、保育園、幼稚園、小学校に通わせている親御さんが多いと思うんですが、そういったところへのアプローチ、例えば、小学校だったら、そのPTAとかに食い込んでいくとか、保育園、幼稚園、そこら辺に出向いて行って子どもたちを通じてお手紙を渡すとか、あとは教育をやっていくというようなアプローチというのは

していっしょなのでしょう。そういった形で間接的に高めていくというのも、まあ、方法としては考えられるのではないかと。幸い、そういう、子どもが多いという特徴を生かした形で何か取り組めないものかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

関係職員 今、学校関係の取り組みというのが、実は、先ほど申した、防災訓練をやる
ときくらいしかないものですから、今後、今おっしゃったことを踏まえて検討・研究課題
にしていきたいと思います。ありがとうございます。

関係職員 実は、学校で訓練をやるときに、生徒さんに呼びかけまして、中学生が中心
なのですけれども、集団で参加してもらっているのです。今までは、町会の役員とか、そ
ういった方が多かったですけれども、生徒さんに呼びかけて、学校の先生にも協力して
もらうのですけれども、一定数の生徒さんが訓練に出てきていただきますと、訓練自体が
非常に活気が上がることになりまして、去年、結構それをやったのですけれども、今後も、
中学生ぐらいですと結構、体も大きいですし力もありますから、そういった防災の中で大
きな存在になるのかなと思っておりますので、そんなこともちょっと、なるべく取り入れ
ながらやっていこうとはしているところです。

班長 はい。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員 多分、世界的には、これから、中学生だけにとどまらず、小学校5、6年生ぐら
いまで落とし込んでいると、多分これから増えてくるのは小学校5、6年生ぐらいの子だ
と思うのと、特に私の娘が通っている小学校、豊洲北小なのですけれども、あそこら辺は、
どういうわけか知りませんが、中学受験率が非常に高いところなので、要は、公立の中
学校に通わせている親御さんが総体的に率が低いという意味では、小学校5、6年生ぐら
いまでは落とし込んでいくと、人数も増えるし、漏れがわりと少ないし、体格的にも、小
学校5、6年生だと私ぐらいの身長がある子どもざらにいますので、そこら辺くらいまで検
討していくというのも1つ、考えてもらっていいのではないかと個人的には思いました。

班長 よろしいでしょうか。ちょっと整理させていただきます。

まず、震災後の意識の変化についてお伺いして、やはり、意識が相当高まったというお
話と、その中で、いろいろ提案めいたご意見もあったということで、課題的には、備蓄物
資の内容についてのこと、それから、防災無線の実効性というか、有効性というか、聞こ
えないという話です。それに対する対策というお話をいただきましたということです。

あと、質問事項として、災害弱者への対応状況、あるいは指標化が可能ならすべきだとい
うご意見も含めてご指摘があった。一応、災害弱者が高齢者だという前提で考えると、そ

ういう認識は持って取り組んでいただいているというご説明をいただきました。

あと、情報提供、防災無線が実効性に問題があるということで、聞こえないとか、反響してしまうということに関連して、ツイッターの利用とか、携帯電話とか、もうちょっと工夫できる余地はないのかというご指摘です。それに対して、実はそういうことを検討中だということで、とりあえず、個人としてまずやってみようと思っているというお話がありました。それから、帰宅困難者というか、徒歩帰宅者の安全な徒歩帰宅ということに対して区として取り組むことはないのかというご指摘に対しては、むしろ、帰宅しないようにしてもらおうと。国の方針もそういうことで、無理に帰宅しないということですが、その、帰宅しないでとどまってもらって、可能な人たちには災害対策というか、そういうことに協力してもらおうというような協定を大手企業と結ぶ方向で取り組みたいというお話がありました。

あと、地域の自助努力的な取り組みの促進ということに関して、取り組みの現状について確認させていただきました。自治会には大体、災害協力隊が組織されている。そういう人たちに地区別の防災計画のカルテをつくってもらって、自分たちの地域のことを理解して取り組みを考えるということもしてもらっています。ただ、マンションでこういう取り組みが進んでいないという課題もご回答いただきました。それから、停電対策に関して、具体的に、停電時の、高層マンションが多いという地域性を考えて、停電時の対策について考えていますかというご質問がありまして、江東区として停電にしないようにするとかいうことはないのですけれども、予想される被害の程度、何日くらい電気が来ないのかというような状況は把握されているというご回答をいただきました。

南部地域というか、再開発による新住民の方が多地域への取り組みに関して、地道に働きかけていくということを継続していくしかないというご回答をいただきました。あと、それに関連をして、お住まいの委員のほうから、学校での取り組みも大事ということと、その中でも、小学校の間にきちんと対応をすると。要するに、中学校からは区外の学校に変わる生徒が増えるので、小学校のうちに防災訓練の対応をしておくことが大事だというご指摘がありました。大体こんな整理でよろしいでしょうか。

はい、済みません、それでは、大変珍しいことで、ちょっと時間を余らせていますけれども、これで、確認したいことは大体一通り確認させていただきましたので、これで施策33の「地域防災力の強化」に関するヒアリングを終了させていただきたいと思います。

それでは、最後に、事務局から何かございましたら、お願いします。

事務局 本日はありがとうございました。防災関連に関する事で、多分、今年のヒアリングの中では、一番、動いている施策についてのヒアリングをお願いできたかと思えます。

3点ございます。事務的なご連絡ですけれども、評価のシート、本日、メールにてデータ形式で送付させていただきます。7月28日までに事務局の担当職員あてにご返送をお願いしたいと思います。もう1つは、謝礼金等の請求書ですけれども、住所と氏名をご確認の上、ご捺印をお願いいたします。

最後に、次回ですが、来週月曜日、7月25日です。これはこういった形ではございませんで、外部評価委員全員にお集まりをいただきまして、違った形でのヒアリングをお願いしたいと考えております。事前の打ち合わせはございませんので、7時集合。庁舎7階の71会議室ということでお願いしたいと考えております。

以上でございます。

班長 はい、ありがとうございます。それでは、以上で本日のヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了